

# 総務文教常任委員会記録

令和3年8月25日

【開催日】 令和3年8月25日（水）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午前10時3分

【出席委員】

委員長	河野 朋子	副委員長	伊場 勇
委員	奥 良 秀	委員	笹木 慶之
委員	中岡 英二	委員	長谷川 知司
委員	山田 伸幸		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野 泰		
----	------	--	--

【執行部出席者】

副市長	古川 博三	総務部長	川地 諭
総務部次長兼人事課長	辻村 征宏	税務課長	矢野 徹
税務課主幹	亀田 由紀枝	教育長	長谷川 裕
教育部長	岡原 一恵	教育次長兼教育総務課長	吉岡 忠司
教育総務課主幹	浅川 縁	教育総務課課長補佐兼学校施設係長	熊野 貴史
子育て支援課長	長井 由美子	子育て支援課主査兼保育係長	野村 豪
建築住宅課建築係長	山本 雅之	建築住宅課主任技師	川口 圭司

【事務局出席者】

事務局長	尾山 邦彦	主査兼議事係長	中村 潤之介
------	-------	---------	--------

【審査内容】

- 1 議案第69号 山陽小野田市税条例の一部を改正する条例の制定について  
(税務)
- 2 議案第71号 山陽小野田市立小・中学校条例の一部を改正する条例の制定について  
(教育総務)
- 3 議案第73号 高千帆小学校普通教室棟整備事業（建築主体・機械設備工

---

午前 9 時 開会

---

河野朋子委員長 おはようございます。ただいまから総務文教常任委員会を開会します。審査内容は、お手元にある資料のとおりですが、1 番議案第 69 号について審査を行いたいと思いますので、執行部から説明をよろしくお願いします。

矢野税務課長 皆さんおはようございます。それでは、議案第 69 号山陽小野田市税条例の一部を改正する条例の制定についての概要を御説明します。今回の改正は、地方税法の一部を改正する法律が令和 3 年 3 月 31 日に公布されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。なお、このうちの一部については、施行日の関係から、6 月市議会定例会において御承認いただいております。令和 4 年 1 月 1 日以降、順次施行される内容についての改正であります。お手元に参考資料として「山陽小野田市税条例の一部を改正する条例の制定についての概要」をお配りしておりますので、これに沿って御説明します。今回の条例改正の主な内容としては、大きく二つに分かれます。一つ目は、個人市民税の扶養親族の取扱いの見直しに係るものです。令和 2 年税制改正において、国外居住親族に係る扶養控除の取扱いの見直しがなされたことを踏まえ、個人住民税の非課税の算定の基礎となる扶養親族の範囲を扶養控除の取扱いと同様にするよう、その範囲を「年齢 16 歳未満の者及び控除対象扶養親族」と明確にするための規定の整備です。丸囲みの中にありますように、扶養控除について、年齢 30 歳以上 70 歳未満の国外居住親族は、原則として扶養控除の対象から除外されました。ただし、以下のものに当たるものについては適用対象とされることとして、一つ目として留学により国内に住所及び居所を有しなくなった者、二つ目に障害者、三つ目にその納税義務者から前年において生活費又は教育費に充てるための支払を 38 万円以上受けている者ということになっています。この扶養控除と扶養

親族の取扱いを同等とするための規定の整備となります。本改正は、令和6年度分以降の個人住民税について適用されます。2つ目は、セルフメディケーションの推進に向け、平成30年度の個人住民税から適用された医療費控除の特例、いわゆるセルフメディケーション税制の措置が5年延長され、令和4年度分までとされていたものが令和9年度分までとされたことによるものです。説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

河野朋子委員長 説明が終わりましたので、委員からの質疑を受けます。

山田伸幸委員 セルフメディケーション税制ということで、説明があった特定一般用医薬品等とはどういったものを指すのか教えてください。

矢野税務課長 セルフメディケーションとは、健康の維持増進及び疾病の予防への取組として、一定の取組、特定健康診査や予防接種、定期健康診断、健康審査などになりますが、それを行う個人が自己又は自己と生計を一にする配偶者その他の親族に係る一定のスイッチO T C医薬品、スイッチO T C薬品というのが、要指導医薬品及び一般用医薬品のうち、医療用から転用された医薬品——薬局等で購入できる医薬品になりますが、購入の対価を支払った場合において、その年中に支払ったその対価の額の合計額が1万2,000円を超えるときは、その超える部分の金額について、その年分の総所得金額等から控除するというものになります。

山田伸幸委員 意味が分かりませんので、もう少し分かりやすく教えてください。

矢野税務課長 例えば、あんまり医薬品の名前を言うのもあれなんですけど、ガスター10とか、そういったものを購入して自己医療に充てるというようなものが当たるかと思います。

山田伸幸委員 例えば服用については、医師の診断を受けた後とか、医師もこれを認めたとか、そういうことが必要ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

亀田税務課主幹 セルフメディケーション税制に該当する医薬品は、市の判断うんぬんではなくて、レシートにそういった明記又は印が付いておりますので、それで判断していただくという形になります。以上です。

山田伸幸委員 どういう印が付くんですか。

亀田税務課主幹 それぞれのドラッグストアなり薬局で違うと思うんですけれども、星印が付いているなど、セルフメディケーション税制の対象であると明記されている薬局もあります。以上です。

奥良秀委員 税制改正に伴うところなんで、法律が変わるということで、山陽小野田市の条例もそれに倣ってということなんでしょうが、他市の状況というのもこれに倣ってされているか、状況の確認は取れていますか。

矢野税務課長 完全に確認というわけではありませんけど、この9月議会であつたりとか6月議会であつたりとかで、この2点については、他市でも条例改正について上程されていることは確認しております。

山田伸幸委員 先ほどの特定医薬品、一般用医薬品のことでお伺いしたいんですが、よくある例として、整形外科なんかで行ったときに、塗り込む医薬品ですね、痛みを取るとか、それとか、軟膏、湿布といったものが処方されて、その後も痛みが続くようであれば、自分で薬局、ドラッグストアで買うということなんですけど、そういったものは全部対象と考えていいんですか。

亀田税務課主幹 あくまでこのセルフメディケーション税制、医療費控除の特

例部分に関して言えばですけれども、先ほどからの繰り返しになりますけれども、レシートや領収書に明記されておれば、その原因となった疾病うんぬんというのには、どういふものであつても該当はします。以上です。

河野朋子委員長 ほかによろしいですか、質疑は。（「はい」と呼ぶ者あり）では、質疑を打ち切ります。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしということで、本議案について採決します。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

河野朋子委員長 全員賛成で本議案は可決すべきものと決しました。お疲れ様です。では、ちょっと5分休憩します。

---

午前9時9分 休憩

---

---

午前9時15分 再開

---

河野朋子委員長 それでは休憩を解いて、審査を開始します。議案第71号について審査しますので、執行部より説明をお願いします。

吉岡教育次長兼教育総務課長 それでは、議案第71号山陽小野田市立小・中学校条例の一部を改正する条例の制定について、御説明します。山陽小野田市立学校適正規模・適正配置基本方針には、過小規模校—5学級以下の小・中学校となりますが、この状態が5年間継続した場合は、短期的な視点で適正配置を行うとなっております。津布田小学校については平成26年度から複式学級が始まり、5年目の平成30年度から地域や保護者への説明を始めております。平成30年3月と9月に津布田小学校学校運営協議会におじゃまさせていただき、統合について説明させて

いただきました。会議では保護者の意見を最大限尊重してほしいという要望がありました。そのため、保護者に対して2回の保護者説明会を実施したところ、保護者からアンケートを実施してほしいという要望がありましたので、アンケートを実施し、その結果を基に、再度、保護者説明会を実施しました。この説明会のとき時に、保護者に対して保護者の総意をまとめてもらうようお願いしたところです。その後、保護者の中でもアンケートの実施や協議をされ、令和2年6月に「津布田小学校統廃合に関する要望書」を提出されました。7月に、この要望書に対して、市長名で回答を行い、同月、学校運営協議会に対して、それまでの経緯について報告を行っております。市の回答を受けて、8月に、PTAから「津布田小学校統廃合に関する件」という文書が提出されました。内容は、「7月15日の市の回答書を受けて、「津布田小学校PTA会員に開示し協議した結果、津布田小学校PTAは令和4年度より、埴生小中学校との統合することを要望する」と決定いたしました。」というものでした。同年10月に津布田小学校の統合に係る説明会を地域の方を対象にして開催しております。ここまでは、令和2年12月の総務文教常任委員会所管事務調査で御報告させていただいております。山陽小野田市立学校適正規模・適正配置基本方針には、「なお、適正配置を行うこととなった学校については、その際、隣接校区の保護者、地域住民を含む関係者により構成する協議機関を設置し、共通理解に努めながら、2年以内を目途に実施のための必要な調整を図るものとする。」という基本方針に従って、津布田校区、埴生校区の地域の代表の方、津布田小学校、埴生小・中学校のPTAの方、津布田小学校、埴生小学校の教職員で構成される、津布田小学校統合協議会を設置し、令和3年1月に第1回、6月に第2回統合協議会を開催したところです。協議会では、スクールバスの運用について協議する通学部会、教育課程や学校行事の検討、調整、児童の交流事業の検討実施、教材、教材備品等の検討を行う学校部会、統合後のPTA組織の調整を行うPTA部会、閉校式等の検討をする総務部会の四つの部会があり、統合に向けた調整を行っているところです。今後、議会で、統合に向けた予算について計上させていた

дукために、その根拠となる津布田小学校廃止の条例改正を上程させていただいたところでは、説明は以上です。御審議のほど、よろしくお願い致します。

河野朋子委員長 説明が終わりましたが、この件について、先日、所管事務調査で少しいろいろ協議したところでは、その件について確認ですけれども、今、協議会の第2回目が終わったところで、その内容について広報といひますか皆さんにお知らせするといひところでは、その時点でまだできていないといひことでは、現時点での予定、状況を少し説明していただけるでしょうか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 先日は資料が整っておりませんで、誠に申し訳ございませんでした。第2回目の協議会だよりでは、9月1日広報の配布に併せて、埴生小学校区、津布田小学校区の全世帯に配布する予定で現在準備を進めております。現在、現行案は出来上がっておりまして、会長、副会長、それから発言された部会長に確認を依頼しておるところでは、今週中には確認していただきまして、印刷し広報で配る棚がありますので、そちらに入れていく予定で手配しておるところでは、

河野朋子委員長 このように状況の説明がありましたが、委員の方、この件についてはいかがでしょうか。このまま審査をしますか。

山田伸幸委員 協議会だよりには、おおむねどういった内容で内容がまとめられているのか。特に、協議会だよりでは、かなり注目を集める内容になろうかと思ひるので、それを説明してください。

吉岡教育次長兼教育総務課長 この度は第2回目の協議会だよりといひことでは、第1回目につきましては、先日本配りをしませんで御覧いただいたと思ひますが、第2回目につきましては、第1回目から第2回目の協議会の間には、各部会では協議を行つた事項について報告がありました。その報



告について載せております。また、その報告の中で、質疑がありましたことについても、併せて掲載しております。

山田伸幸委員 要するにそれらの内容というのは、各発言者等から了解がないと表には出せないということですよ。

吉岡教育次長兼教育総務課長 はい。やはりその内容が発言された方の意図を正しく伝えておるかということが必要であろうと思いますので、現在確認させていただいております。

中岡英二委員 昨日同僚議員がちょっと質問しておられたんですが、最終的にはPTAの中で結論が出されて、それ以降、10月に地域の説明会というのをやられて、地域の方に理解をお願いしたということなんですが、この地域の説明会はどこの部署がやられたんですか。教育委員会がされたのですか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 教育委員会が開催しております。

中岡英二委員 同僚議員から、地域の方の不安というか、それがまだあるのではないかという御質問があったんです。地域の説明会は、教育委員会だけで、その地域、ふるさとづくりに関する説明とかができたのですか。結局、地域の方の不安というのはそこにあるんじゃないかと。だから、教育委員会がどうのこうのっちゅうんじゃないです。こうした学校の適正規模・適正配置は教育委員会だけの問題ではないと思うんですよ。例えば将来、本山が赤崎と一緒にになると。そのときに私たち地域の者は、確かにPTAの中ではかなりのアンケートを取って、理解もされていると思います。私もアンケートを見ましたけども、やはりいろんな質問が出て、いろんな不安を抱えていることに対しては、今からある程度の回答はされていくと思うんですよ、今までの協議の中で。もしも本山でそういうことがあれば、地域の方にとってまず不安なのは、その地域のふ

るさとづくりはどうなるのか。公民館はどこに配属されるのか。ますます、この学校がなくなるということで、ふるさと、地域が衰退していくのではないかという不安があると思うんですよ。今日ここで話すことかどうかわからないですけど、やはり地域の方への説明というのは、そういうところまで、部署をまたいでやられるのがベストじゃないかと思うんですよ。これから今からそういう協議を持たれると思うんですけども、教育委員会だけではなくて、ふるさとづくりに関する部署も一緒になって理解を求めていくのがいいんじゃないかなと思うんです。教育長はどう思われますか。

河野朋子委員長 答弁がありますか。

岡原教育部長 地域での説明会での報告といたしますか内容の説明もというところで、ちょっと私からお答えさせていただきますと、地域説明会、地元の説明会では、中岡委員が言われましたような御意見はとても多く寄せられました。非常にやっぱり不安に思っているということは私たちがよく分かったところで、理解できたと思っております。ただし、この学校の統廃合と、これからの地域づくりについては、不安は理解できますけれども、申し訳ありませんがちょっと別の説明といたしますか、別の場で議論させていただきたいとお願いを申し上げました。言われたように、これからの地域づくりを含めたこと、問題というのは、教育委員会だけで説明できるものではありません。学校の跡地利用のことなども含めまして、市全体で考えていくことですので、そのところは別にお話をさせていただきたいとお願いをしたところです。

河野朋子委員長 ちょっと整理したいんですけど、今の続きがありますか。

中岡英二委員 今言われたように、地域への説明というのは他部署でやるということなんですけど、その辺は具体的には、いついつやるとか、部署からそういうのは出ていますか。

岡原教育部長 今後のそういった地域づくり含めた説明や議論につきましては、まだ具体的には時期はお示しをしておりません。

河野朋子委員長 ちょっと整理させてもらいたいんですけど、この条例、議案の件については、津布田小学校の統廃合問題で、先日の所管事務調査の中で明らかになったことは、少し問題があったんですね。教育委員会の事務的などころが遅れているために、今言う地域の皆さんに現状をこういうことで、協議会がこういうことを話し合っていて進めていますよというような広報ができていないじゃないかということ、少しこれは問題じゃないかということが皆さんの共通認識だと思うんですよ。まだ前段階とかまたちょっと振り出しに戻るような話になっておりますが、やはり協議会だよりというか、今きちんと説明は受けましたが、現物もない中で、どういった形で地域の皆さんにそれをお知らせするか、そしてそれによって地域からどういう声が出てくるかということが、まだ今全くできていない状況ですよ。その状況の中で、この議案自体を審査するのが、今の時点で少し難しいんじゃないかと。委員長としては今、いろいろお聞きして、私は、今日この審査を続けるのは難しいんじゃないかと判断しましたが、いかがでしょうか。

山田伸幸委員 岡原部長が言っておられたことは、統廃合を前提に、地域でその後のことについてはというふうな御意向だと伺ったんですが、この議案は、もう廃止するという事になっておりますので、その中身として、地域の方が本当に納得しておられたんだろうか、これをもうそのまま議決していいものかどうかということが私たちに問われてきています。実は先日、津布田に行ったときに、この問題についてはある方から非常に強く言われておりました。やっぱりそういった意見も聞くと、もう少し地域の方々が納得できるようなことが必要ではないかなと思いますので、協議会だよりがどういうふうな形で地域の方に届くのか、それは注視しなくちゃいけないなと思っております。

河野朋子委員長 ほかに異議がなければ、先ほど言いましたように、委員長としては、今の時点で、そういった資料も現物もないままで地域の皆さんにもそれをお知らせしていない状況では、この件についてちょっと審査が本日は難しいなと判断しました。1日に配布されるんですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）でしたら、その1日を待ってといいますか、後日に、この議案については、審査を少し延ばさせていただこうと思いますが、それでよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）ということで、議案第71号については、後日、審査させていただくということで終わりたいと思いますので、よろしくをお願いします。それでは、続きまして議案第73号について審査をしますので、よろしくをお願いします。

吉岡教育次長兼教育総務課長 議案第73号高千帆小学校普通教室等整備事業（建築主体・機械設備工事）請負契約の締結について御説明します。これは、高千帆小学校の児童数の増加に伴う教室不足を解消し、また、児童クラブの居室を増やすため、高千帆小学校敷地内の北側に、新たに教室棟、児童クラブ棟を合わせた棟を新築するものです。去る7月27日に指名競争入札を行いましたところ、6億1,820万円をもって、高千帆小学校普通教室棟整備事業（建築主体・機械設備工事）嶋田工業・ヘキムラ興業特定建設工事共同企業体が落札しましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、落札業者と工事請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものであります。建物の概要を御説明します。議案の1ページ目を御覧ください。これは、敷地全体の見取り図です。新しい教室棟は、敷地の右側の斜線を引いた部分に建設します。資料の下側に説明がありますが、工期は令和5年2月22日まで、RC造2階建、建築面積は874.53平方メートル、延べ床面積は1,536.17平方メートルとなります。2ページ目を御覧ください。これは1階の平面図です。右上に昇降口、その左側がトイレ、その左側に倉庫、その下に普通教室2室、特別支援教室2室があります。教室は全て南向きになります。建物の右下には、

管理棟へとつながる渡り廊下があります。1階の左部分は児童クラブで、事務室、静養室、児童クラブ室2室となっております。次に、3ページを御覧ください。これは2階の平面図です。普通教室5室、倉庫、トイレなどを配置しております。説明は、以上です。御審議のほど、よろしくをお願いします。

河野朋子委員長 説明が終わりましたので、委員からの質疑を受けたいと思います。

山田伸幸委員 この工事請負金額は税抜きですか。

熊野教育総務課課長補佐兼学校施設係長 税込みです。

山田伸幸委員 単価といいますか、平米単価はどれほどになったのでしょうか。

山本建築住宅課建築係長 建築主体・機械設備で約40万円です。

山田伸幸委員 40万円というのは、やはり学校では大体これが標準的なものだと考えてよろしいのでしょうか。

山本建築住宅課建築係長 現在の学校や教育委員会との仕様、建物の位置等を考えますと、これが標準的な内容であると考えております。

山田伸幸委員 学校に至る登校路が非常に狭くて、工事車両の出入りはどのように指導されるおつもりでしょうか。

山本建築住宅課建築係長 委員のおっしゃるとおり、今回の高千帆小学校は丘の上にあります、学校至るまでの道は非常に狭いところにあります。ですので、工事車両は北側のマックスバリュのほうから出入りすると。時間帯についても、登校時間は避けるように指導すると。また、工事車両の出

入口には警備員を配置して、安全を確保するように指導していきたいと思っています。

山田伸幸委員 私もよくあの道を通ることがあるんですけど、やはり、朝夕の子供たちだけでなく、地域の方も坂道等をよく歩いておられるんです。そういった地域への配慮が非常に欠かせないのではないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

山本建築住宅課建築係長 おっしゃるとおりです。そのことについても十分、受注者に伝えて安全確保に努めてまいります。

伊場勇副委員長 そういった注意しなきゃいけないところを踏まえての工程表、スケジュール等はいつできるのかということと、教職員の方や来訪者の方の駐車場等々の問題について、どのように対処していこうと思われているのか。あとは、危険な工事の場合もあると思うので、子供に対してのそういうところの配慮、教育の仕方というのはどのように考えていらっしゃるでしょうか。三つ、いいですか。

山本建築住宅課建築係長 まず工程について私からお答えします。まだ工事につきましても仮契約の段階ですので、受注者から工程表の提出を受けておりません。ですので、本契約が決まりましたら、受注者から、工程表の提出を受ける予定になっております。

吉岡教育次長兼教育総務課長 教職員の駐車場ですけれども、1ページの全体図をちょっと見ていただきたいんですが、工事区域、右側に斜線のある部分につきましては、この近辺はもう全体的に車が入れないような状況になりますので、駐車はできません。したがって、教職員に関しては、下のほうにちょっと途中で切れておるんですが、プールがありまして、この東側になりますけれども、そちらに駐車ができるようなスペースがありますまた駐車場に面した運動場に相撲場等がありまして、現在使って

いないんですが、その辺りをちょっと整備しまして、教職員の駐車場としてこの工事期間中は利用したいと考えております。それと児童の登下校の安全につきましては、工事の区間、それから登下校の時間等も併せて学校と協議をしながら、安全につきましては最大限努めてまいりたいと考えております。

山田伸幸委員 2ページの1階平面図を見ているんですけど、児童クラブは完全に学校の教室棟から仕切られて、行き来はできないようになってるんでしょうか。そして、上の何かたたきのようなものがあそこにあるんですけど、あそこが児童クラブの出入口になるんでしょうか。

山本建築住宅課建築係長 おっしゃるとおり、校舎内で児童クラブと小学校とは出入りできる戸はございません。北側のたたきの部分が、児童クラブの出入口となっております。以上です。

長谷川知司委員 市役所の庁舎を居ながらで工事されまして、無事終わったんですが、そのときにはやはり相当な回数、また相当な地域に対して説明を細かくされたと聞いております。今回このような工事をするときに、その狭い通路を朝に制限することで、様々な支障が出てくると思います。教育委員会としてはどの程度、どこまで地元の人に説明される予定かをお聞きします。

吉岡教育次長兼教育総務課長 特に説明会等は予定しておりませんが、工事期間中の経路や時間帯につきましては、地元自治会に対しましてチラシ等を作成して配布することで周知させていただきたいと思っております。

長谷川知司委員 地元自治会とはどの程度まで考えていらっしゃるでしょうか。もし考えていないようでしたら、細かに広く説明を、あるいは説明文書を配布するようにしてください。ここを通られる方は相当数いらっしゃいますので、やはり地元の人に、安全に通っていただくということが大事

ですので、是非お願いしたいと思います。それから、続けていいですか。

河野朋子委員長 今のは要望ですか。（「要望でいいです、はい」と呼ぶ者あり）

長谷川知司委員 続けて児童クラブがあるんですが、この2室はどのような利用をされるのか。また既存の高千帆小学校の児童クラブとの関連はどうなっているか教えてください。

河野朋子委員長 児童クラブについては、教育委員会はちょっと違うと思うんですけど。（発言する者あり）来られているんですか。どうぞ。すみません、見えませんでした。

長井子育て支援課長 児童クラブの利用についてですが、今高千帆児童館で二クラス行っているクラブは、そのまま継続したいと思っています。仮設で今一クラスありますが、それは、この校舎内の児童クラブができるまでとします。校舎内の2室ができて、ここへ二クラスという運用を考えております。

長谷川知司委員 ここでできる児童クラブは運動場がありますので、結構子供たちも活動しやすいと思います。そういう意味では、既存のほうはどの学年かを参考までに教えてもらえればと思います。

長井子育て支援課長 まだその辺りまでは計画をしておりません。今後考えていきたいと思っております。

山田伸幸委員 児童クラブとはいえ学校から来るわけですから、あそこには間に市道があって、それを渡ることについては、日頃から指導をきちんとされていると思うんですけど、特にもし低学年がここに入る場合は、低学年にして横断の指導が必要ではないかと思います。高学年であれば、



もう数年間は通ってきているわけですから、そういった注意を当然のよ  
うにできると思うんですけど、低学年の場合はそうではないと思うんで、  
いかがでしょうか。

河野朋子委員長 どなたに。児童クラブの関係ですか。

長井子育て支援課長 市道を渡るというのは今現在運営している児童館への児  
童クラブ……（発言する者あり）この児童クラブで運動場を利用する際  
の注意ということですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それはクラブにも指  
導員がおりますので、運動場を使うときは、児童たちが安全に市道を渡  
るように、きちんと指導するようにします。

河野朋子委員長 議案についての質疑をお願いします。

奥良秀委員 工事の件でちょっと質問させてもらうんですが、工期が令和5年  
2月22日までと書いてあるんですが、開始日はいつからになっている  
でしょうか。

山本建築住宅課建築係長 10月1日を予定しております。

奥良秀委員 次に、先ほど職員の駐車場の件は説明があったんですが、かなり  
の工事になるので、作業員の駐車場をどのように確保されているのか、  
教えてください。

山本建築住宅課建築係長 ちょうど校舎の南側に管理棟があるかと思います。  
管理棟がL型になっており、それに沿って仮囲いを掛けていきまして、  
その中で空き地部分と、もう少し北側にも空き部分ありますので、この  
部分を使って工事車両や現場事務所、資材置場を考えております。

奥良秀委員 市議会議員も、市役所本庁舎の工事のときにはステッカーという

かカードを入れて、職員やお客さんと混在しないようにしました。だから、私が懸念しているのは、そんなことはないと思うんですけど、職員のところにとめるということもないように、きちんと分けられて止めていただきたいという要望がまず一つです。先ほど長谷川委員からお話があった地元の説明ですよね。市役所本庁舎の工事をやられるときには、かなり広範囲の説明をされたと聞いています。やはり高台にある小学校の工事なんで、できる限り広範囲でやっていただいて、地域の人から「小学校が新しくなってよかったね」と言われるべきだと思っていますし、「何も説明ないよ」、「うるさいよ」では、ちょっと困りますんで、その辺はもう一度徹底していただいて、市がやることと、業者がやることは別だと思っておりますので、その辺はよく管理していただきたいと思っております。これは要望でお願いします。

河野朋子委員長 要望がありましたのでお願いします。

山田伸幸委員 もう一つ工事に当たっての不安があります。というのも、この校舎を建てるところが強固な地盤であるのか、この新しい建物を建てて大丈夫なのか。もともと切洞で造り出されたところだと思うんですけど、擁壁等もしてありますので、その辺の地盤の強度とかはいかがでしょうか。

山本建築住宅課建築係長 昨年度、ボーリング調査をしまして、予定している建物の場所には古洞、炭鉱の穴があることが分かりました。ですので、それについてはこの工事で、グラウト、いわゆるセメントを充填して陥没しないようにします。それと、くいを打ちまして安全な建物にしていきます。以上です。

山田伸幸委員 くい打ちはどれくらいの間隔で打たれる予定でしょうか。

山本建築住宅課建築係長 資料の平面図を御覧ください。これは柱列記号とい

うんですけど、上に①②③というふうに順番があります。左側にD、C、Aというふうにナンバーが振られています。この交点が柱になりますので、この部分に、くいを打つ予定になっております。以上です。

笹木慶之委員 関連事項としてお尋ねしますが、この小学校の増築といいますか、教室棟の整備事業については理解できるんですが、子供たちがどんどん多くなってきますよね。要は中学校については、生徒数の関係というのはどのようにお考えなんですか。関連事項としてお尋ねしたいと思います。

河野朋子委員長 中学校の生徒数は今どれぐらいか分かりますか。

笹木慶之委員 分かっていないですか。

河野朋子委員長 現状が少し分かるんですか。

長谷川教育長 毎年学校訪問をして、学校の状況を把握しております。中学校におきましては、空き教室の余裕がまだありますので、それによって対応できる、今現在も対応できているというところです。

笹木慶之委員 あえて私申し上げたのは、やはり計画行政をしっかりとやっていただきたいということが当然ありますので、ここを増やせば、必然的にそういったことも考慮された上で対応するのが執行部の本旨だろうと思ってお尋ねしたわけです。余裕があれば結構です。

河野朋子委員長 ほかに議案についての質疑は、よろしいですか。

奥良秀委員 入札の件なんですが、これは何社入札されて、最低がどのぐらいか、そういう評価の金額を教えてもらっていいでしょうか。

山本建築住宅課建築係長　今回は、JV——ジョイントベンチャーで入札を執行しました。応募があったのは、5グループです。最低制限価格は税抜で5億5,924万4,000円でした。それに対して、一番下の業者は、5億3,479万2,000円でした。この業者は失格となりました。以上です。

奥良秀委員　取られた業者さんの税抜価格はお幾らになりますかね。

山本建築住宅課建築係長　5億6,200万円になります。

奥良秀委員　失格がいらっしゃって、落札者がいらっしゃって、その次は幾らだったんでしょうか、税抜価格で。

山本建築住宅課建築係長　税抜価格で3番札は、5億6,700万円になります。

奥良秀委員　金額的にかなり安いというか、頑張って取られているような感じがするんですが、工期は潤沢にあると。私も素人なんでよく分かりませんが、ある程度あると思うんですが、この金額でできると。追加とかがないということによろしいでしょうか。

山本建築住宅課建築係長　設計の際に見込めるものは全て見込んでおりますので、十分な金額で応札してあるものと考えております。

山田伸幸委員　先ほど、工事の際には、くい打ちをするということなんですけど、くい打ちをするということは地盤にかなりの力が加わるということなんですけど、そういったときに周辺への影響は出ないんでしょうか。

山本建築住宅課建築係長　くい打ち機は、ここの建物もそうですが、プレボーリングと言いまして、事前にドリルで穴を開けてから、くいを沈めると

いう工法ですので、よくモンケンで音がカンカンカンと鳴るような、そういった工法ではありません。騒音等はかなり低減された工法を選択しております。以上です。

山田伸幸委員 騒音ではなくて、くいを打ち込むことによって、地盤に外に広がる力が関わってくるわけですね。そうしたときに、周辺に民家もありますけれど、それに対して地盤のひび割れ等といった影響が出ないだろうかという心配をしているんですが、どうでしょうか。

山本建築住宅課建築係長 周囲の民家とは建物は十分に離れていますので、今回のプレボーリング工法では影響がないものと考えておりますが、工事の際は、そういった被害がないように十分に注意してやりたいと思っています。また事前に家屋調査もしていますので、もしそういった苦情等がありましたら、適切に対応していきたいと考えております。以上です。

長谷川知司委員 グラウトされると言いましたが、深度はどれぐらいですか。

山本建築住宅課建築係長 地盤からマイナス6.5メートルのところにあると想定しております。

長谷川知司委員 くい打ちもですが、やはりグラウトのほうが地域に与える影響は大きいです。それでこのグラウティングについては、慣れた業者で、そして実績のある業者を選ぶようにし、業者を指導してください。そうしないと、安いというだけでは、後で隣家へ影響を及ぼした場合の対処が相当大変ですから、是非そこはチェックしてください。

河野朋子委員長 そういった意見も出ております。

山田伸幸委員 先ほど、周辺への説明会の話で、今回は考えていないということですが、今、いろいろ議論を通じて、工事車両、確かに工事車両

そのものは南側からは上がってこないかもしれませんが、ほかの皆さんが、北側から入ったら工事しよるから、工事車両と出くわしてはいけんといって南から出入りとかされると、やっぱりそちら側が問題になる。非常に狭い道ですよ、普通車でぎりぎりのところで、カーブもあります。そうしたときに、やはり地域の皆さんにしっかり御理解いただかないと、公共がやる工事としてふさわしくないという苦情が出てくるんじゃないかなと思います。そういった意味で、くし山一帯で最低限、皆さんにこういう工事をやりますと、それについてはこういう安全対策を行っていくというような説明会は、やはり必要ではないかなと思うんですけれど、いかがでしょうか。

岡原教育部長　ちょっと今時点で説明会をやりますというのはお約束できないんですが、できるだけ周知はきめ細やかにしていきたいと思います。特に学校ですと保護者による送迎などもありますし、スポーツ少年団の利用等もあって、結構車の出入りは多いと思いますので、そこら辺は丁寧にやっていきたいと思います。

山田伸幸委員　やはり文書1枚で済ませるといふふうにはいかないと強く思いだしました。こういった公共のやる工事で、ろくな説明もない、無責任だということが絶対あってはならないと思いますので、これは是非とも早急に地元自治会、地元というのをどこにするかということもありますけれど、くし山一帯は必要であると思います。改めてそういった検討をするべきだと思うんですがいかがでしょうか。

吉岡教育次長兼教育総務課長　地元の自治会と協議させていただいた上で、検討させていただきたいと思います。

河野朋子委員長　お願いします。

中岡英二委員　工事の予定が10月1日からということなんですが、先ほど説

明会をする予定はないと、周知の徹底をしていくと言われましたけど、具体的に今考えられているのはどのような徹底の仕方を考えられていますか。

河野朋子委員長 今説明会については今後の検討課題ということで地元と協議されるということでしたので、ある程度どういう方向になるかということによって、またいろいろ変わってくると思います。現時点で考えていらっしゃるの、チラシぐらいですかね。先ほどと同じ答弁になりますか。（「はい」と呼ぶ者あり）今後少し検討課題として、今、出されましたので、少しその辺は注視したいと思います。ほかに質疑はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、質疑を打ち切りしたいと思います。討論はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）討論もなしということで、本議案について採決します。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

河野朋子委員長 全員賛成で本議案は可決すべきものと決しました。以上で審査内容を終わりましたので、ここで15分まで休憩したいと思います。以上で委員会を閉会します。お疲れ様でした。

---

午前10時3分 散会

---

令和3年（2021年）8月25日

総務文教常任委員長 河野朋子